秋田県鹿角市 ぎかいだより
130号
令和８年11月１日号



まちのことをゆる～く解説

Nandari Kandari

鹿角市議会　なんだりかんだり

VOL.4

一般質問ってなぁに？

～市民の「気になる」を議場に届ける時間～

「これは、市民の声をもとにした質問です。」

一般質問は、こんな一言から始まることもあります。
市長の提案や市の取り組みに対して、
議員が疑問を投げかけ、考え方をただす。

鹿角市議会の一般質問は、議員が自由にテーマを選び、
市政の現状やこれからの方向性を問う場です。

質問の内容は、暮らしに身近なものが多くあります。
除雪のこと、子育てのこと、学校や福祉のこと。

「どうしてこうなっているのか」「これからどうしていくのか」
市民の立場に立って、順番に言葉にしていきます。
一般質問は、対立の場ではありません。
まちの現状を確かめ、より良い方向を探すための、
大切な対話の時間です。



クイズコーナー　○×でわかる一般質問のこと

01 一般質問では、議員が自由にテーマを決めて質問できる。
→ ○ 議員が選んだテーマについて、市の考え方を質問します。

02 一般質問は、市長に反対するためだけの時間である。
→ × 目的は対立ではなく、確認や改善につなげることです。

03 一般質問で取り上げられる内容は、国の政治が中心である。
→ × 市の身近な課題が多く取り上げられます。

04 一般質問のやり取りは、市民も後から確認できる。
→ ○ 会議録などで、質問と答弁を読むことができます。

ひとこと

一般質問は、議員一人ひとりが、市民の声を代弁する時間です。
質問を通して、市の考え方が見え、課題が整理されていきます。
議会を身近に感じる入口の一つです。

12月定例会の日程(予定)

11月30日(月) 開会日
12月14日(月)
　一般質問(1日目)
12月15日(火)
　一般質問(2日目)
12月16日(水)各常任委員会
12月23日(水) 閉会日

※日程の変更はＨＰでお知らせいたします。

編集後記

議会広報の編集をしていると、「伝えた」と「伝わった」は違うのだと感じます。どれだけ丁寧に書いても、読んでもらえなければ届きません。

一方で分かりやすさを優先するあまり、大切な部分を削ってしまってもいけません。

正確に伝えることと、読みやすいこと。その両方を大切にしながら、どうすれば思わず目を留め、続きを読んでもらえるのか。紙面を確認するたびに考えさせられます。

少しでも「読んでみよう」と思っていただけるよう、読む方の立場を意識しながら、これからも工夫を重ねていきたいと思います。

（松村）

発行　鹿角市議会
編集　議会広報委員会
印刷　川嶋印刷株式会社

〒018-5292
秋田県鹿角市花輪字荒田４番地１
TEL 0186-30-0280
✉gikai@city.kazuno.lg.jp